

燃やせるごみの排出場所

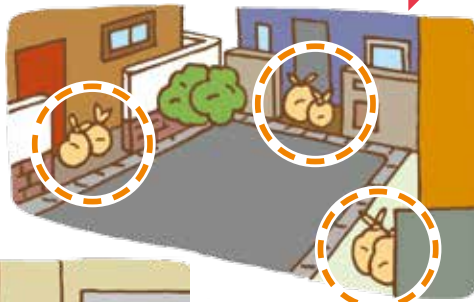


戸建て住宅

住宅の接道状況により異なりますが、いずれも敷地内の道路に面した場所に排出してください。



行き止まり道路に面している場合



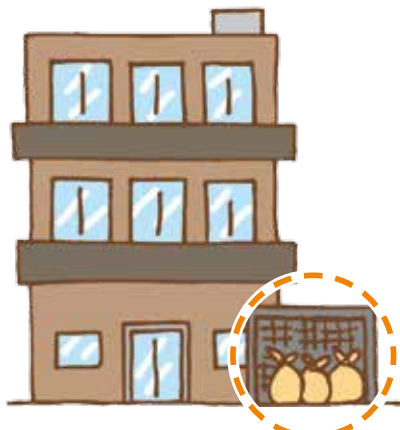
道路と高低差がある場合



集合住宅

敷地内の決められた場所に排出してください。建物ごとに収集します。

既存の専用ごみ集積所がある場合



ごみ集積所がない場合



現在、所有者・管理会社などにごみ集積所の設置を依頼しています。新たに決められた場所に排出してください。

水色の指定収集袋の「燃やせないごみ」は集積所収集です。

「事業系ごみ減量化基本方針」を策定

事業系ごみの減量化策を示した「事業系ごみ減量化基本方針」を策定しました。環境課や情報公開コーナー、市ホームページで閲覧できます。

派遣型の制度説明会のご利用を

職員が直接地域に出向き説明をする派遣型の制度説明会を要望に応じて行います。ぜひご利用ください。市民団体など直接または電話で環境課へ。現在、各地域で市主催の制度説明会を行っています。日程は、本誌6月1日号または市ホームページをご覧ください。

家庭系ごみの一部有料化を周知するため、生活保護世帯などの減免対象を除いた全世帯にオレンジ色の指定収集袋を配布します。7月下旬に郵送するはがきを持参し指定会場にお越しください。日にち・会場の詳細は、はがきで確認してください。



オレンジ色の指定収集袋

世帯人数	袋の容量	枚数
1人	5ℓ	20枚
2～3人	10ℓ	
4人以上	20ℓ	

サンプル品を配布「燃やせるごみ」指定収集袋

えびな環境トピックス

9月30日から開始 家庭系ごみの「一部有料化」と「戸別収集」
合言葉は、「分別・水切り・減量化～私にできる小さな一歩～」



「燃やせるごみ」を戸別収集します

環境課 ☎(235)4922

9月30日から、燃やせるごみの収集が「戸別収集」に変わります。排出方法や戸建て住宅と集合住宅の排出場所などをお知らせします。

対象は「燃やせるごみ」

戸別収集の対象は「燃やせるごみ」です。オレンジ色の指定収集袋に入れて、8時30分までに所定の場所に出してください。紙おむつ、落ち葉・雑草、ポランテア清掃ごみは指定収集袋を使わず、透明・半透明の袋に入れて燃やせるごみの日に排出できます。

燃やせないごみ（水色の指定収集袋）はごみ集積所に排出してください。



戸別収集とは

「戸別収集」は、道路に面した敷地内に排出されたごみを収集車が建物ごとに収集する方法です。まちの美化につながるほか、ごみの排出者が明らかにすることから「ごみ分別の徹底」の効果が図られます。個別指導が可能です。

こんな出し方はNG!

違反した場合は収集しないことがありますのでご注意ください。ごみを出すときは、ルールを守りましょう。



ペットボトルの重しも効果的



カラスネット使用例



衣装ケース使用例

カラスなどにゴミをまき散らされた光景は、本人はもちろん、周囲の人にも不快です。排出するときは、カラスなどにゴミを荒らされない工夫をしましょう。

カラスなどに荒らされないためのひと工夫を

